

警察庁サイバーセキュリティ重点施策

平成24年8月

警察庁では、平成25年度に向けた体制整備等に関し、次の施策を検討・推進

施策1 国民生活を脅かすサイバー犯罪への対処能力の向上



- 都道府県警察における体制の強化
- 不正アクセス事犯の取締りの推進
- 児童ポルノを始めとする違法情報の流通対策の推進
- 不正アクセス対策のためのセキュリティ関連事業者との連携

施策2 国の重要な情報やシステムを標的としたサイバー攻撃への対処能力の向上



関係各位
[redacted]です。
8/31(水)の当日は、弊方より印刷版を用意しますので、
添付ファイルは事前の確認用としてご活用頂ければ幸いです。
以上。



- 「サイバー攻撃対策隊」の新設
- 「サイバー攻撃対策官」の新設
- サイバー攻撃に関する情報収集の対象拡大
- サイバー攻撃に関する情報の分析体制の強化
- サイバー攻撃の標的となるおそれのある事業者との情報共有の強化
- セキュリティ関連事業者との連携強化

施策3 国際連携の強化



- 多国間協議への積極的な参画
- サイバー犯罪捜査に係る外国の捜査機関等との連携強化
- 児童ポルノ対策のための国際連携の強化
- サイバー攻撃対策に係る国際連携の推進
- 最新の技術情報の国際的な共有の促進
- サイバー犯罪条約の着実な運用とより効果的な捜査共助等の実施

施策4 情報通信技術の高度化や法改正を踏まえた解析体制・執行力の確保



- 警察職員に係る教育・訓練の強化
- サイバーセキュリティ対策を担う人材の確保
- サイバー攻撃手法の巧妙化・複雑化に対応する技術力の強化
- 情報通信技術の高度化に対応する情報技術解析体制の強化
- 技術情報の収集の推進
- 不正プログラム分析体制の強化

警察庁サイバーセキュリティ重点施策

サイバー空間の脅威が増大している。ネットワーク利用犯罪の検挙件数が平成23年に5,388件（前年比189件増）と過去最高となるなど、国民生活を脅かすサイバー犯罪が深刻化しているほか、我が国に対するDDoS攻撃の観測件数が平成23年には前年の約60倍に増加するとともに、平成23年度中に事業者等との情報共有ネットワークを通じて警察が把握した標的型メールの件数が1,277件に上るなど、国の重要な情報やシステムを標的としたサイバー攻撃の脅威も増大しており、これら増大するサイバー空間の脅威に対処するための体制の強化が強く求められている。

加えて、これらのサイバー犯罪やサイバー攻撃は容易に国境を越えて行われていることやサイバー犯罪やサイバー攻撃に用いられる情報通信技術が高度化していることから、これらに対処するため、外国の捜査機関等との連携の強化や解析体制の強化が喫緊の課題となっている。また、サイバー犯罪に関する刑法、刑事訴訟法及び不正アクセス禁止法の改正がなされたこと等から、専門的知識を備えた人材の育成等人的基盤の強化を図る必要が生じている。

警察では、サイバー空間の安全を確保するため、「サイバー空間の脅威に対する総合対策推進要綱」（平成23年10月）に基づき、警察組織の総合力を発揮して対策を推進しているところであるが、上記の現状及び政府における「情報セキュリティ2012」の策定を踏まえ、警察庁では、平成25年度に向けた体制整備等に関し、次の施策を検討・推進することとする。

1 国民生活を脅かすサイバー犯罪への対処能力の向上

フィッシング行為等を手口としてID・パスワードを入手しインターネット・バンキングに対し不正アクセス・不正送金する事案が多発し、平成23年中には、インターネット・バンキングに対する不正アクセス事件の認知件数が188件と過去3年における30件前後の推移から大幅に増加し、その被害も約3億円に上っている。加えて、スマートフォン等の情報端末やソーシャル・ネットワーキング・サービス等の新たなサービスを利用した詐欺事件の発生、インターネット上における児童ポルノや薬物広告といった違法情報の掲載等も後を絶た

ず、近年のサイバー犯罪の情勢は極めて深刻であり、国民生活の安全と平穏が脅かされている。

そこで、次の施策を検討・推進し、国民生活を脅かすサイバー犯罪に対処するための体制を強化する。

都道府県警察における体制の強化

地方警察官を増員し、都道府県警察においてサイバー犯罪対策にあたる要員の増強を図る。また、増員による体制強化に伴い必要となる資機材の整備を図る。

不正アクセス事犯の取締りの推進

改正された不正アクセス禁止法を的確に運用し取締りを行うための体制整備を図る。また、不正アクセス事犯捜査において、被疑者やプロバイダ等に対して捜索差押を行う現場においてデータを入手するために不可欠な資機材の最新化を図る。

児童ポルノを始めとする違法情報の流通対策の推進

ファイル共有ソフト利用児童ポルノ事犯の取締り強化のため、ファイル共有ソフト専用端末の増設等を行うほか、低年齢児童ポルノ愛好者グループ・DVD販売グループ等に対する取締り強化のため、必要な資機材の整備等を図るなどして、違法情報の流通対策を推進する。

不正アクセス対策のためのセキュリティ関連事業者との連携

不正アクセスの手口に関する情報を共有するなど、情報セキュリティ事業者と効果的に連携していくための体制整備を図る。また、不正アクセスの被害に遭い得る立場の事業者が適切に防御措置の向上に努めるよう、セキュリティ関連事業者と連携し、防御措置の必要性や具体的に講じるべき措置についての普及啓発に努める。

2 国の重要な情報やシステムを標的としたサイバー攻撃への対処能力の向上

平成23年中には、政府機関や防衛産業関連企業等のコンピュータが、標的型メールにより外部からの情報窃取を可能とする不正プログラムに感染する事案が続発したところであり、平成24年に入ってから、我が国の政府機関等に対し、国際ハッカー集団「アノニマス」の関連が疑われるサイバー攻撃事案が発生するなど、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンスや、重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ社会機能を麻痺させるサイ

バーテロの脅威は、国の治安や安全保障に影響を及ぼしかねない問題となっている。

このため、政府全体の取組としては、内閣官房を中心として省庁横断的なサイバー攻撃対策の強化を図っているところであるが、警察庁としても、内閣官房を始めとする関係省庁等との連携の下、情報収集・分析能力や捜査能力の向上、被害の予防や的確な初動対処に向けた官民連携の緊密化等を図ることが喫緊の課題となっている。

そこで、次の施策を検討・推進し、政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃に対処する体制を強化する。

「サイバー攻撃対策隊」の新設

政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等が多く所在するなど、サイバー攻撃対策の強化が強く求められている主要都道府県警察において地方警察官を増員し、情報通信部門と連携してサイバー攻撃の被害の防止、初動対処及び捜査に専従する「サイバー攻撃対策隊」(仮称)を新設することを検討・推進する。

「サイバー攻撃対策官」の新設

警察庁におけるサイバー攻撃対策に関し、外国の治安情報機関等との情報交換等による情報収集・分析機能、都道府県警察に対する司令塔機能、関係省庁等との間における総合調整機能を強化するため、警察庁警備局に「サイバー攻撃対策官」(仮称)を新設するなど体制の強化を行うことを検討・推進する。

サイバー攻撃に関する情報収集の対象拡大

サイバー攻撃の予告、謀議、煽動、請負等に関する国内外の公開情報やサイバー攻撃の実行を容易にする匿名性の高いサービス、攻撃ツール等に関する情報の収集を強化するなど、情報収集の対象を拡大する。

サイバー攻撃に関する情報の分析体制の強化

警察庁に、サイバー攻撃に関する情報分析体制(サイバー攻撃分析センター)を構築し、サイバー攻撃の類型や特徴に関する情報の抽出・整理、攻撃の背景にある組織・団体に関する情報の分析、サイバーフォースセンターが収集・分析する技術情報と警備部門が保有する外事情報との相関分析、外国の治安情報機関等との情報交換等を推進するなどして、サイバー攻撃に関する情報の分析体制を強化する。その分析の成果については、内閣官房情報セ

キュリティセンター等を通じて関係省庁に提供し、政府における取組の強化に貢献する。

サイバー攻撃の標的となるおそれのある事業者との情報共有の強化

先端技術を有する企業を対象とした「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」や重要インフラ事業者等から成る「サイバーテロ対策協議会」を始めとする官民の情報共有の枠組みについて、その構成事業者数や対象業種を拡大するとともに、共有する情報の更なる高度化を図る。

セキュリティ関連事業者との連携強化

ウイルス対策ソフトを提供する事業者やセキュリティ監視サービスを提供する事業者等に対し、警察が把握した不正プログラムに関する情報等を提供するなどして、我が国の事業者等が不正な接続先へ通信を行わないようにし、機密情報が窃取される被害の防止を図る。

3 国際連携の強化

サイバー空間では、コンピュータとインターネットへのアクセスさえ確保できれば世界中のどこからでも容易に犯罪を実行したり攻撃を敢行したりすることが可能である。また、国外の複数のサーバを踏み台にしたり匿名性の高いサービスを利用したりして犯罪を実行する手口も後を絶たない。このようなサイバー空間の脅威に的確に対処するため、外国の捜査機関等との相互の連携を従来以上に多様化・効率化させることが喫緊の政策課題となっている。

そこで、次の施策を検討・推進し、外国の捜査機関等との間で緊密な協力体制を構築する。

多国間協議への積極的な参画

警察庁サイバーセキュリティ戦略担当審議官を本年7月に新設したことを踏まえ、サイバーセキュリティに関する多国間協議に、より主体的に関与・寄与するとともに、国際的な緊急連絡網に積極的に参画するための体制整備を行う。

サイバー犯罪捜査に係る外国の捜査機関等との連携強化

米国NCFTA（National Cyber-Forensics & Training Alliance）が実施するサイバー犯罪捜査に係るトレーニングへの捜査員の派遣、米国FBI等との情報交換等、外国の捜査機関・団体との連携強化を図る。また、そのための体制整備を行う。

児童ポルノ対策のための国際連携の強化

ICPO児童ポルノデータベースの継続運用、CSEC東南アジア国外犯情報交換会議の開催等により、児童ポルノ対策のための国際連携の強化を図る。

サイバー攻撃対策に係る国際連携の推進

近年、サイバー攻撃に係る情報交換が急増している中、より実効ある国際連携を行えるようにするため、新設する警察庁サイバー攻撃対策官を中心として、外国の治安情報機関等との間での機密性の高い情報の共有等を推進する。

最新の技術情報の国際的な共有の促進

アジア大洋州地域サイバー犯罪捜査技術会議の充実強化、各国の緊急対処チームの世界的枠組み（FIRST）への積極的な参画、国際情報共有基盤の整備等を通じて、最新の技術情報の国際的な共有やキャパシティ・ビルディングを促進する。

サイバー犯罪条約の着実な運用とより効果的な捜査共助等の実施

我が国について平成24年11月1日に発効するサイバー犯罪条約の着実な運用に努める。同条約の中央当局及び連絡部局として、また、既存の国際捜査共助の実施当局として、より効率的な共助の実施と情報交換に努める。

4 情報通信技術の高度化や法改正を踏まえた解析体制・執行力の確保

サイバー空間の脅威に的確に対応するためには、解析体制等の技術的基盤を確保することが不可欠である。特にスマートフォンの急速な普及、電磁的記録媒体の記憶容量の爆発的な増大、新たなサービスの流通等の情報通信技術の高度化により、犯罪捜査の前提となる解析業務は従来の想定を超えて複雑かつ膨大なものとなっており、それに対処するための解析体制の強化が喫緊の課題となっている。

また、情報処理の高度化や犯罪手口の変化に対応して刑法、刑事訴訟法及び不正アクセス禁止法等の一連の法改正がなされたところ、捜査機関は、関係事業者等の協力を得るとともに、専門的知識を備えた人材の育成、サイバー空間の安全確保を担う人的基盤の強化等を進めていくことが必要である。

そこで、次の施策を検討・推進し、情報通信技術の高度化や新たな法整備を踏まえた十分な解析体制・現場執行力を確保する。

警察職員に係る教育・訓練の強化

情勢の変化に対応した、部門横断的なサイバー攻撃対処能力の向上や高度な技術・知識の習得のための訓練環境の整備及び教育・訓練を実施する体制の強化を行うとともに、第一線で活動する警察職員に対し、高度な解析手法の習得、新たな捜査手続の習熟、最新のサイバー攻撃手法への対応、大規模サイバー攻撃が発生した際の緊急対処等を目的とした教育・訓練を実施する。

サイバーセキュリティ対策を担う人材の確保

都道府県警察におけるサイバーセキュリティ対策をより実効あるものとするため、関係部門間における人事交流、高い技術力を有する者の採用等、サイバーセキュリティ対策を担う人材確保を推進する。

サイバー攻撃手法の巧妙化・複雑化に対応する技術力の強化

サイバー攻撃の発生や不正プログラムに感染したコンピュータ、スマートフォン上の不正なアプリ、P2Pと呼ばれる通信技術を利用したファイル共有ネットワーク等の動向について技術的に把握するためリアルタイム検知ネットワークシステムを高度化更新するほか、最新の攻撃手法やサービスに係るインターネット観測技術の調査研究等を行い、サイバーフォースセンターの機能を強化するなど、サイバー攻撃に適切に対処するための技術力の強化を図る。

情報通信技術の高度化に対応する情報技術解析体制の強化

スマートフォンの急速な普及、電磁的記録媒体の記憶容量の爆発的な増大、新たなサービスの流通等の情報通信技術の高度化に対応するために必要なデジタルフォレンジック用資機材の整備等を行うほか、スマートフォンの普及、リモートアクセスの導入等の法改正等に迅速に対応するための体制整備を行い、情報技術解析体制の強化を図る。

技術情報の収集の推進

民間事業者、専門家と連携して、不正プログラム、スマートフォンの解析等に資する情報収集を進めるほか、技術情報の収集に係る課題を解決するための調査研究を行うなど、解析に必要となる最新の技術情報の収集を推進する。

不正プログラム分析体制の強化

サイバー攻撃事案へ迅速・的確に対応するため、全国の不正プログラム分

析に関するエキスパートを広域的に運用できるような枠組みを構築し、不正プログラム分析体制の強化を図る。